

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十四年一月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請の日
特定非営利活動法人ほんまち平安の家	平川 幾代	広島県福山市丸之内二丁目五番六号	この法人は、高齢者および障害者（児）に対して、グループホーム等に関する諸事業を行い、地域福祉発展に寄与することを目的とする。	・目的の変更 ・事業の変更	平成二十三年一月二十七日
特定非営利活動法人中央・幸工房	山田 博己	広島県広島市佐伯区五日市中央四丁目一五番四九号一	この法人は、精神障害者に対して、地域社会において自立した生活を営むことができるよう就労支援に関する事業を行い、社会福祉に寄与することを目的とする。	・特定非営利活動の種類の追加 ・事業の変更	平成二十三年一月二十八日